様式４－１　寿公園指定管理業務事業計画書

Ⅰ　施設の管理運営に関する基本的な考え方・方策

|  |  |
| --- | --- |
| １　利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること | |
|  | (１)　施設の設置目的等との適合性 |
| 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |
| (２)　利用者の平等な利用の確保 |
| 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |
| (３)　利用者に対するサービスの向上 |
| 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |
| ２　公の施設の効用を最大限に発揮するものであること | |
|  | (１)　施設の最大限効果的な管理運営 |
| 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |
| ３　公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること | |
|  | (１)　施設の適切な維持及び管理 |
| 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |
| (２)　管理費用（自主事業を除く）の縮減 |
| 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |
| ４　公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること | |
|  | (１)　施設の管理運営に必要な人員配置等 |
| 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |
| (２)　緊急時等の対応について |
| 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |
| (３)　団体等の経営の規模及び能力等 |
| 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |
| ５　その他 | |
|  | (１)　従業員の地元雇用や町内業者の活用等 |
| 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |
|  | (２)　地域の経済効果等に配慮した事業の実施計画 |
|  | 【基本的な考え方・方策】  ・  ・ |